



Food and Agriculture
Organization of the
United Nations

世界の農林水産

World's Agriculture, Forestry And Fisheries

Autumn 2017 No.848

特集

農業と児童労働

Report 1

農業指導サービスの
現状と課題

Report 2

帰還民の手に農業を取り戻す

—パキスタン連邦直轄部族地域(FATA)での取り組み

Contents

03 特集

農業と児童労働

09 Report 1

農業指導サービスの現状と課題

18 Report 2

帰還民の手に農業を取り戻す

—パキスタン連邦直轄部族地域 (FATA) での取り組み

21 インターン報告記

より広いキャリアアプローチへの気づき

ロレーヌ大学修士課程欧州連合法専攻2年 市原 里江

22 Food Outlook

世界の食料需給見通し 2017.6

市場の概況

28 日本の世界農業遺産

第1回 能登の里山里海

石川県農林水産部里山振興室長 山下 吉明

32 FAO 寄託図書館のご案内

33 Photo Story

現物と現金の給付で食料不足を救う

—西アフリカで成果を挙げるFAOの取り組み

36 FAOで活躍する日本人 No.49

私の国連遍歴

FAO 評価部部長 五十嵐 政洋

38 FAO MAP

食料安全保障・農業に影響を及ぼす
緊急事態のリスクがある国

「世界食料デー」月間2017が始まります

10月16日は世界食料デー。FAOの創立記念日に当たるこの日には、毎年、世界各地で食料問題を考えるさまざまな催しが行われています。日本では、世界食料デーと前後する10月1日-10月31日を「世界食料デー」月間とし、国際機関やNGOが協力してさまざまな取り組みを行っています。今年は10月13日(金)に、月間のメインイベント「World Food Night」が開催されます。詳細は「世界食料デー」月間の公式ウェブサイトをご覧ください。「世界食料デー」月間2017 公式サイト：www.worldfoodday-japan.net/



世界の農林水産

World's Agriculture, Forestry And Fisheries

Autumn 2017 No.848

世界の農林水産

Autumn 2017

通巻848号

平成29年9月1日発行

(年4回発行)

発行

(公社) 国際農林業協働協会 (JAICAF)

〒107-0052

東京都港区赤坂8-10-39

赤坂KSAビル3F

Tel : 03-5772-7880

Fax : 03-5772-7680

E-mail : fao@jaicaf.or.jp

www.jaicaf.or.jp

共同編集

国際連合食糧農業機関 (FAO) 駐日連絡事務所

www.fao.org/japan

岡部 桂子

(公社) 国際農林業協働協会 (JAICAF)

森 麻衣子、今井 ちづる

デザイン：岩本 美奈子

本誌はJAICAFの会員にお届けしています。

詳しくはJAICAFウェブサイトをご覧ください。

re100
古紙パルプ配合率100%
再生紙を使用

特集

農業と児童労働

世界では1.6億人以上の子どもが児童労働に携っており、そのうち6割が農業に従事しているとされている。こうした児童労働は、紛争や自然災害などの危機的な状況下において、さらに深刻化することが多い。その要因や防止に向けたFAOの取り組みを紹介する。



野菜畑に水をやるため、近くの池から水を運ぶ少年（セネガル）。
©FAO/Marco Longari

はじめに

農業と児童労働は複雑に絡み合っている。世界には1億6,800万人の児童労働者がいると推定され、その約6割に当たる9,800万人は農業に従事している。ほとんどの子どもが、しばしば幼児期から、無償の家内労働に従事している。

児童労働の中でも特に危険を伴う労働に従事する5-17歳の子どもの59%、およそ7,000万人が農業部門で働いている。農業には、農薬などの有害物質にさらされたり、危険な機械の使用、重い荷物の運搬、長時間労働、過酷な環境といった多くの危険が伴ううえ、子どもは大人よりもリスクが大きい。

一方、世界の子どもの4人に1人に当たる5億3,500万人が、紛争や自然災害の被災地に暮らしている。こうした危機的状況において、子どもに十分な食料や教育、保護を与える家庭の能力が損なわれると、子どもたちは大きな犠牲を払わされる。

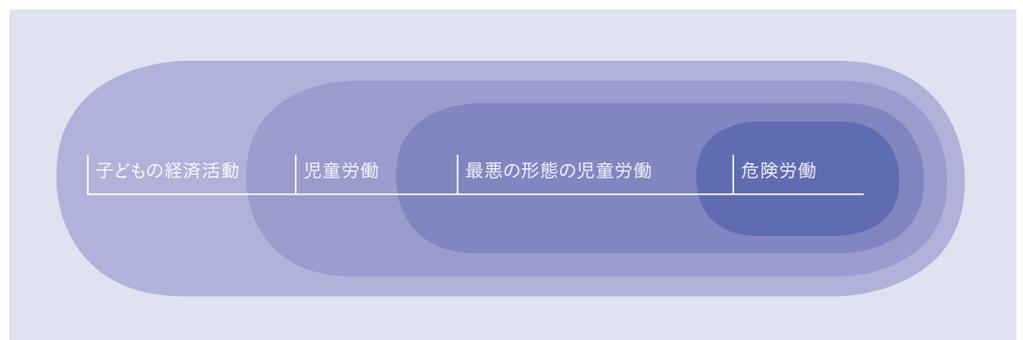
紛争や災害は、子どもたちを児童労働に——とりわけ、その最悪の形態に——追いやる恐れがある。すでに児童労働が行われている場合は、さらに深刻度を高めたり、新たなリスクが加わる傾向がある。世界中で、故郷を追われたり人道危機の影響下にある国々に暮らす何百万もの子どもたちが、搾取的で危険な労働の犠牲となっている。

児童労働の定義

世界中で、子どもたちは男女を問わず幼少期から家畜の世話や果物や野菜の収穫といった家庭の手伝いをしている。こうした活動の多くは、子どもの個人的、社会的発達にとって有益なものであり、短時間で安全な条件下であれば、奨励できるものである。子どもたちはこうした手伝いを通じて、責任感を養い、その後の人生で役立つ技能や知識を習得することができる。したがって、こうした子どもの経済活動と、「児童労働」とは区別される。

児童労働とは、各国の法制度や国際的な規定に基づき、子どもの年齢には不相応として禁じられている労働、あるいは子どもの心身の健全な成長を妨げたり、教育の機会を奪ったり、学校に通いながら長時間の重労働を強いるような労働を指す。児童労働には、**最悪の形態の児童労働**——子どもにとって最も有害な種類の労働で、18歳未満の子どもの従事が禁じられている——も含まれる。こうした労働には、子どもの身売りや人身取引、債務奴隷、農奴、強制労働を含むあらゆる形態の奴隷労働またはそれに類似した行為が含まれる。その代表例として、武力紛争への子どもの徴用や、売春やポルノへの子どもの使用、麻薬の生産や取引といった違法行為への子どもの利用、危険労働が挙げられる。

図1—児童労働の定義



出典：FAO

危険労働は、「最悪の形態の児童労働」の一形態であり、農業に多く見られる。危険労働に従事する子どもの約6割は、農林水産業で働いている。危険労働は、子どもの健康や安全を損なう。農業における危険労働には、有毒な化学品や農薬にさらされる、危険な道具や機械を扱う、重い荷物を運搬する、夜間に漁船で作業する、危険な環境で長時間にわたり1人で家畜の番をするといった例がある。危険労働は人道危機下で多く見られ、しばしば児童労働の主流形態となっている。とりわけ、就労年齢には達しているが18歳未満である年長の子どもが犠牲になる場合が多い。

■
具体的にどういった活動を「児童労働」と呼ぶのかは、次のように、子どもの年齢や、労働の種類、労働時間、労働条件によって決まる。

- 13歳以上の子ども（途上国では12歳でも可）であれば、「軽易な労働」に従事することができる。ただし、子どもの健康や安全が損なわれたり、教育や職業訓練の機会が妨げられない場合に限る。各国は、許容される軽易な労働を定めることになっているが、実際に規定のある国は少ない。
- 15歳以上の子ども（開発途上国では14歳でも可）であれば、「労働」に従事することができる。ただし、子どもの健康や安全が損なわれたり、教育や職業訓練の機会が妨げられない場合に限る。
- 18歳未満の子どもは、病気や怪我をしたり、命を落とす恐れのある危険な労働や、危険で劣悪な条件下での労働に従事することは禁じられている。こうした労働は「危険労働」として認識されている。



「児童労働反対世界デー」に当たる6月12日にFAO本部で行われたイベント。

©FAO/Alessia Pierdomenico

危機下で深刻化する児童労働

災害や紛争といった危機が発生すると、子どもの生活が多大な悪影響を被る恐れがある。家庭や地域社会における子どもの役割にも影響が及ぶ。

災害や紛争に見舞われると、農家の生活基盤は破壊され、生産的資産は失われ、安全な食料や水が手に入らなくなる。こうした状況下では、以下のような事態が発生する。

- 家族と離ればなれになった子どもたちが、生きていくために働く必要に迫られる。
- 多くの家庭は、子どもに学校を辞めさせて働かせるといった、後ろ向きの対処方法を選択する。
- 身に危険が及ぶ、アクセスが制限される、移動が妨げられる、インフラが破壊されるといった理由により、学校に通えなくなる。
- 農作物が収穫できないと、世帯収入や生産活動を支えるのに子どもの手を借りなければならぬ。
- 武装集団によって少年兵にされるなど、子どもがさらに危険な状況に追いやられる恐れがある。

■
紛争が勃発すると、紛争の発生前から子ども

南スーダンの難民キャンプで医療チェックを待つ子どもたち(2012年)。同国では独立後に発生した内紛により、多くの人々が住む場所を追われて避難した。

©FAO/Giuseppe Carotenuto





牛の世話をするフラニ族の少年
(ナイジェリア)。
©FAO/Pius Ekpei



薪を運ぶ農民女性とその子ども
(マラウイ)。
©FAO/Amos Gumulira

もが担っていた仕事や、子どもが従事していた農業分野も、次のようにさらに危険になる恐れがある。

- 戦禍に見舞われた地域で農作業を行う子どもたちは、不発弾や爆発性戦争残存物などの新たなリスクにさらされる。
- 台風やハリケーンにより樹木やプランテーションが被害を受けた場合、倒木や瓦礫の撤去といった過酷な労働に子どもたちが狩り出される。
- 子どもたちは、災害や紛争によって、家から遠く離れた場所など、新しく不慣れな環境での労働を強いられ、心身を害するリスクが高まる。

児童労働を生み出す文化的背景

教育

教育の価値を否定する風潮は、子どもの退学や就学の断念、低出席率を招く。また、「子どもは働きながらでも学校に通える」という考え方は、児童労働の助長につながる。



農業に伴うリスクや危険性に対する考え方

地域や文化によっては、子どもは大人と同等の独立した個人とみなされ、18歳に達していなくても、家族を養うなど大人と同等の責任を担う。「子どもは働く必要がある。さもないと、怠けたり、薬物や犯罪行為に手を染めてしまう」といった考え方も存在する。また、働くことは、強い労働倫理や責任感を養う手段であるともみなされている。その一方で、保護者や地域社会が、危機的状況下での新たなリスクや危険性の認識に乏しい場合もある。こうした認識不足は、子どもの危険労働の横行を招きかねない。というのも、危機的状況下では、子どもたちは、自分のしている仕事の危険性を十分に理解しないまま、ますますリスクの大きい活動に従事するようになるためだ。こうした活動には、農業における復興やインフラ復旧に関

連した介入策も含まれる。



ジェンダーに対する考え方

危機的状況下では少女の早期婚が横行し、少女たちは農作業と家事労働の二重の負担を背負わされる。また、少年にとっては、生活費を稼がなければならないという重圧が危険労働や職探しのための移住に向かわせ、搾取の犠牲になるリスクが高まる。

支援プログラムの設計においてできること

農業、食料安全保障および栄養に関する支援プログラムの設計は、児童労働の解消に向けた重要な解決策となりうる。災害や紛争の影響下にある弱い立場に置かれた人々をいち早く特定し、適切な支援を提供することは、児童労働の防止や、農村世帯のより豊かでより安全な生活の再建にもつながる。児童労働に依存しない持続可能な生活基盤を再構築することは、ショックやストレスに対する農村世帯のレジリエンスを強化し、子どもの教育の機会を保障し、有害な労働から子どもたちを適切に保護するのに不可欠である。

もっとも、食料安全保障プログラムや農業プログラムがいかに人道的なものであっても、こうしたプログラムにもリスクが伴い、児童労働をかえって助長してしまう可能性もある。しかし、こうしたリスク防ぎ手立ては存在する。FAOは、開発の専門家や政策立案者、農業や栄養改善に関わる市民社会グループに向け、子どもの農業への従事に関する重要な留意点、プログラムの段階ごとに整理した主要な問題点、児童労働の防止に役立つ対策をまとめたガイダンスを作成し、支援に当たっての留意点を呼びかけている。

- プログラムがかえって子どもの労働の引き金となることがある。高い労働需要を生

表1—農業関連の危機と児童労働が起こりうる状況

危機の種類	特徴	児童労働への影響
フードチェーンにおける危機 病害虫や疾病による家畜や農作物の越境的な被害、食料の安全性に関連した危機など 	突発的に発生する場合と、徐々に被害が拡大する場合があります。いずれも人々の生計に支障をきたし、食料不安を引き起こし、収入や市場に打撃を与える。	フードチェーンにおける危機は、次のように、児童労働にもさまざまな形で波及する恐れがある。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 農作物の病害虫や疾病を薬剤により防除するケミカルコントロールが増えることで、農業に従事する子どもが有害な農薬にさらされて健康を害するリスクが高まる。 ■ 人に感染する家畜伝染病（鳥インフルエンザやリフトバレー熱など）が発生した場合、畜産業や畜産物加工業に従事する子どもたちの感染リスクが高まる。 ■ 家畜疾病への対応において、子どもたちが家畜の治療を行ったり、治療に伴い家畜の番や移動を行う場合、子どもたちの健康被害のリスクや、有害な薬剤への曝露が高まる。 ■ 災害により農畜産物に損害が出た場合、子どもたちが児童労働へと追いやられるリスクが高まる。
危機や紛争の長期化 	国内避難民や難民の大規模な移動、深刻かつ常態的な食料不安、生計の破綻、学校の閉鎖、危機への乏しい対応能力、繰り返される自然災害・紛争、徴兵、性的搾取、危険な労働環境、人身取引、犯罪行為の横行。	長引く危機や紛争の影響下では、子どもたちは危険と隣り合わせで生きていかなければならない。経済的弱者である子どもたちは、拡大する被害や、激しさを増す暴力、長期にわたって人道支援に頼らざるを得ない事態や、保護・安全面で深刻なリスクにさらされた状況下で、ますます弱い立場に追いやられる。 <p>武装集団がすでに最悪の形態の労働に陥っている子どもたちを兵士に動員することも少なくない。紛争により一時収容施設に避難した子どもたちは、債務奴隷や人身取引といった最悪の形態の児童労働の犠牲になりやすい。銃器、地雷、不発弾や爆発性戦争残存物、戦禍の残骸といった物理的危険により、子どもの農作業の危険性も高まる。</p> <p>紛争で人や物資の移動が制限された区域では、壁や柵を突破するのに子どもたちが使われ、こうした子どもたちは心身ともに危険にさらされる。難民や庇護申請者、国内避難民は多くの場合、フォーマルセクターの労働市場へのアクセスが制限されていることも、子どもを児童労働に追いやる一因である。移動が制限され、基本サービスや自然資源へのアクセスが困難な難民キャンプでは、食料を調達したり家計を助けるのに、インフォーマルセクターでの子どもの労働が横行する。</p> <p>土地や水資源をめぐる紛争では、家畜の餌場や水場を奪われた牧畜民の子どもが、別の餌場や水場を探していて暴力を受けることもある。また、難民キャンプから水汲みや薪ひろいに行かされる子どもたちは、道中で暴力や虐待といった身の危険にさらされる。</p>
自然災害 洪水、干ばつ、地震、ハリケーンなど 	突発的に発生する災害と、徐々に拡大する災害がある。多くの命が奪われ、食料や生産的資産が失われ、インフラやサービスが損壊、途絶することにより、経済が停滞し、失業者が増える。極端で突発的な気候事象により、人々は移住を余儀なくされる場合もある。気候変動を契機とする人々の移住には、強い移住と、社会経済的理由による移住とがある。干ばつのような徐々に影響が拡大する危機の場合、人々は生計の選択肢を失って移住を余儀なくされるが、こうした移住に至るプロセスは、社会経済的理由による移住とさほど変わらない。	自然災害後にどういった児童労働がどの程度生じるかについては、必ずしも決まった傾向があるわけではない。だが、家を失い、身の安全を奪われ、一時避難所への避難を強いられることで、子どもたちは債務奴隷や人身取引といった最悪の形態の児童労働に陥りやすくなる可能性がある。 <p>自然災害により、農業部門全体、あるいは一部が壊滅的な被害を受けることもある。子どもの収入に依存してきた世帯は、失業すれば、安全でない移住や、人身取引といった手段を取りかねない。</p> <p>また、被災後の大規模な復興活動が、新たなタイプの児童労働を生み、子どもたちが不適切な再建や採収、加工行為に加担させられることもある。とくに、物資やサービスの供給や運輸など、大規模な復興活動に乗じて急成長したセクターは、児童労働への入り口となりやすい。</p>

出典：FAO

み出すプログラムは、以下のように、世帯内の労働力や労働時間の配分に影響を及ぼす可能性がある。

—— 適格な働き手の不足 → 子どもによって需要を満たす。

—— 家庭が、プログラムを新たな仕事や安定収入の機会とみなし、子どもに従来

の経済活動（家族農業など）を任せてしまう → 子どもは学校に行かずに働くようになる。

—— 両親がプログラムでの活動に忙殺され、家事や育児の時間が取れなくなる →

子ども（特に少女）が、学校に行かずに家事や育児を手伝う。

特集

農業と児童労働

Child Labour
in Agriculture



HIV/AIDSで親を亡くした子どもたちを対象に行われた、FAOのジュニア・ファーマー・フィールド・スクール（ケニア）。
©FAO/Simon Maina

- プログラムが、就労年齢に達している農村若年層の脆弱性をかえって増大させたり、「ディーセント・ワーク^{*}」へのハードルを高める可能性がある。例えば、活動の選定基準が若年層を包摂しておらず、18歳未満の若年者の参加を自動的に除外している場合である。
- プログラムが世帯の生計をどう支援するかについて、十分な情報が提供されていないことがある。人々は自分たちがプログラムの対象から外されているとか、支援がすぐには届かないと考えると、子どもを働かせたり、出稼ぎに出そうとする。

FAOはこれまでも長きにわたり農業における児童労働の削減に取り組んでおり、ガイダンスはこうした経験に基づいて作成されたものである。ガイダンスではこの他にも、各国での具体的な取り組みを紹介しており、例えばニジェールでは、FAOが生産者団体と協力して子どもの危険労働に関するガイドブックを作成し、危険労働の特定と危険度の低い代替手段の紹介を行っている。またウガンダでは、紛争下にある農村地帯におい

て、避難民の子どもや孤児などに農業技術を教えるファーマー・フィールド・スクールを実施し、子どもの就学率の向上や栄養改善につながっている。

FAOはまた、支援プログラムに児童労働の防止策を組み込むためのオンライン学習コースを国際労働機関（ILO）とともに開発し、支援関係者や研究者への利用に供している。

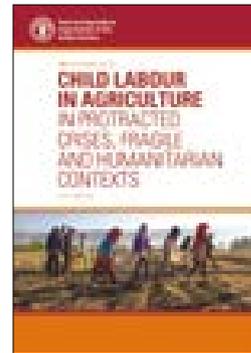
※ ILOが定義する「働きがいのある人間らしい仕事」

参考文献

『Child labour in agriculture in protracted crises, fragile and humanitarian contexts』FAO, 2017

ウェブサイト

Child labour in agriculture : www.fao.org/childlabouragriculture/en/
E-learning Center : End child labour in agriculture : www.fao.org/elearning/#/elc/en/course/CL



Child Labour in Agriculture in Protracted Crises, Fragile and Humanitarian Contexts

農業における児童労働
——脆弱で人道的に危機的な状況が長引く状況下において

農業における児童労働は児童労働全体の6割を占めるとされており、特に紛争や災害といった危機的状況下において深刻化しやすいのが特徴です。また、危機下における人道支援プログラムが労働の引き金となってしまいうリスクもあります。本書はそうしたリスクを踏まえ、支援に携わる関係者のために児童労働の防止策をまとめたガイダンスです。

FAO 2017年発行
25ページ A4判 英語ほか
ISBN : 978-92-5-109792-2

特集
農業と児童労働

Child Labour
in Agriculture



農家とともに赤玉ねぎの病気を調べる農業指導員（スリランカ）。©FAO/Ishara Kodikara

Report 1

農業指導サービスの 現状と課題

開発途上国では近年、公的機関や民間による
農業指導サービスが多様化している。

こうした農業指導サービスの現状と、効果的な実施に向けた
今後の課題とは。

はじめに

開発途上国では公的・民間によるさまざまな形の農村指導サービスが増えており、実施主体や資金源も多様化している。こうした多面的なサービス体系は、これまでの国主導型から脱却するという点で重要な一歩であり、資金調達やスタッフの配置、専門性に関する制約を克服し、指導サービスをより「需要主導型」にする可能性を持っている。

ここでは、2016年に行われたFAO専門家会議による報告書から、そうしたサービスの現状や、効果的なサービスの提供における課題について、議論の一部を紹介する。

農業指導サービスとは

農家に対する無形のサービス、すなわち、生産、投入財・技術、信用取引、栄養、加工、マーケティング、組織・ビジネスマネジメントに関する情報や知識、斡旋・助言を提供することを指す。サービスが以下の形で行われていれば、サービスは「包摂的」であるといえる。

- 特に女性と若者を含む、資源に乏しく脆弱な農家に対応している。
- 農家の複数の能力、ニーズ、需要に即している。
- 農家とサービス提供者との間に継続的な

対話や学び合いがある。

- 他のプロバイダーによる農村サービスを補完することができる。

農業指導サービスの現状

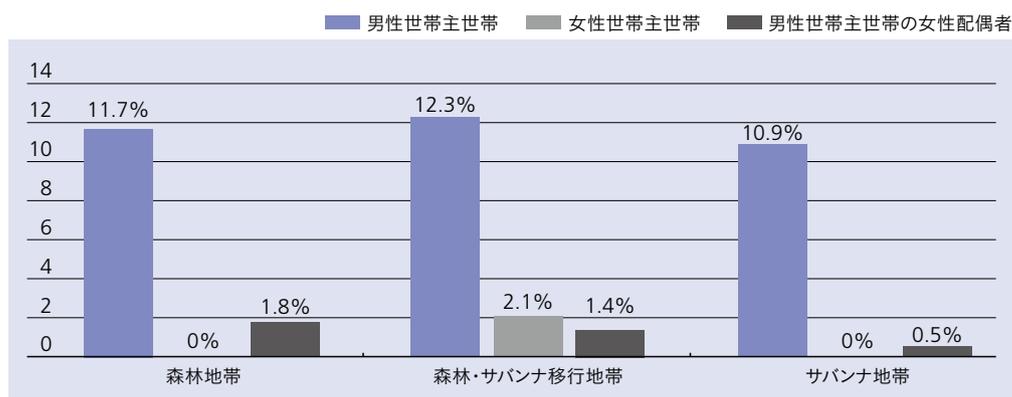
農業指導サービスの指標に関するデータはきわめて少なく、各種の指導サービスを利用している農家の割合（ジェンダー、タイプ別）や、農村指導サービスへの投資データ（公的セクター／民間セクター、NGO、ドナー別）についても同様である。また、存在するデータも公的セクターのサービスに関するものに限定されており、国以外のサービス提供者に関する情報は限られている。とはいえ、農村指導サービス・グローバル・フォーラム（GFRAS）や、IFPRI-FAO-IICAによる「農業普及に関する世界調査」、普及・指導サービス近代化（MEAS）イニシアティブ、生活水準測定調査・農業統合アンケート（LSMS-ISA）、ビル&メリнда・ゲイツ財団が出資して世界銀行開発研究グループが主導するプロジェクトなど、さまざまな取り組みも行われている。

入手可能な調査データからは、指導サービスが一般に限定された範囲でしか利用されていないことが分かる（図1、図2）。図2は高収入／大規模な農家が、低収入／小規模な農家と比べて圧倒的に指導サービス



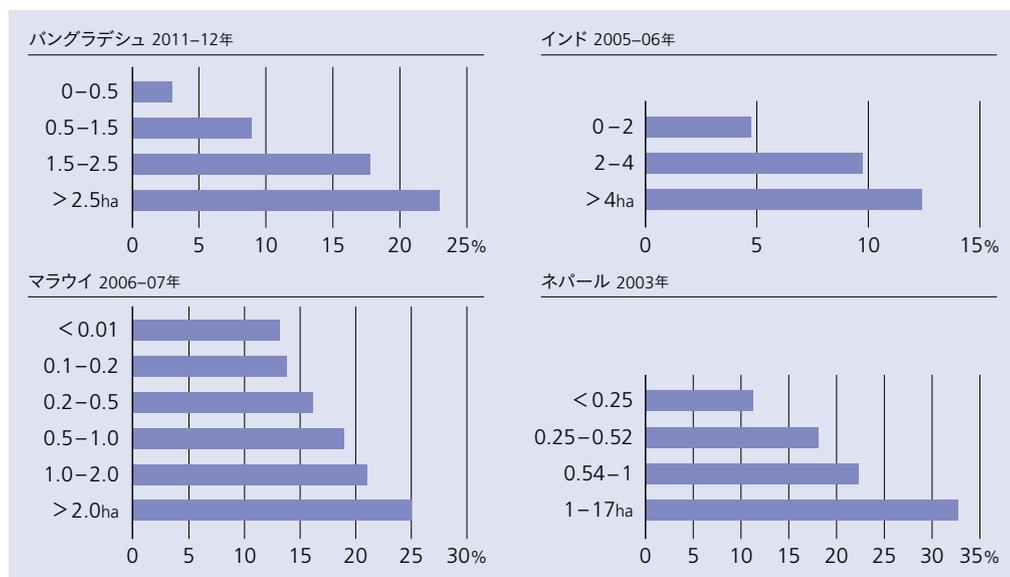
マサイ族と話し合う農業指導員（ケニア）。
©FAO / Giuseppe Bizzarri

図1— ガーナにおける農業普及サービスへのアクセス率（6地区におけるISSER-IFPRIの調査、2007年）



出典：Birner, 2016（World Bank and IFPRI, 2010を引用）

図2—農業普及サービスを通じて情報にアクセスしている農家の割合（農地規模別）



出典：FAO, 2014



農業指導員が農家向けに行った、作物の病気に関するワークショップ（スリランカ）。
©FAO/Ishara Kodikara

を利用しやすいという傾向も示している。図1は、普及サービスの多くが男性世帯主の農家向けであるという、サービスのジェンダー・ギャップも示している。

効果的なコーディネーションに向けて コーディネーションの役割

十分な情報がないなかで、どのようにコーディネーションを行えばよいのだろうか。地域レベルでは多くの場合、サービス実施機関は既存の地域社会や人間関係を介して農家と接触するが、さらに高いレベルの政策や意思決定においては、コーディネーションが現実的な問題となる。

多面的なサービスにおいて、コーディネーションはサービスの以下の側面を強化することができる。

- 有効性：さまざまなタイプの農家のニーズが満たされる可能性が高まり、サービス提供者間の学び合いが可能となってサービスの質が高まる。
- 補完性：市場、金融サービス、投入財へのアクセスといった補完的サービスに農業指導をリンクさせることができ、サー

ビス提供者が集中している分野でのメッセージ間の矛盾や、取り組みの重複を回避することに役立つ。

- 関連性：サービスの需要・供給間のギャップを解消して関連サービスを提供できるようになる。他のサービス提供者が満たすことのできない農家の需要に対応することは、民間セクターのサービス提供者にとって重要なビジネス・チャンスになる可能性がある。
- 拡張性：優良事例や共同での行動につながる環境をベースに、政策の一貫性と目標の整合性が確保される。
- 連携：コーディネーションは農業指導サービスの提供者間だけに限定されるのではなく、投入財のサプライヤー、生産者団体、市場関係者、地方政府、研究者など、その他の農業革新システム関係者との間にも必要である。

コーディネーションのレベル

コーディネーションは、あらゆるレベルの関係者間で必要とされる。イノベーションシステムにおいては、コーディネーションにより、



農家とともにバナナの病気を調べる農業指導員（スリランカ）。
©FAO/Ishara Kodikara

BOX 1—タンザニアの農家グループ全国ネットワーク（MVIWATA）

MVIWATAは、1993年に創設された、15万人以上の小規模農家が加盟するタンザニア国内の農家団体である。農家グループやネットワークを強化し、政策対話を通じて加入者を代弁し、コミュニケーションとラーニングを推進することによって、ロビー活動とアドボカシーに注力している。

加入者には、リーダーシップやアドボカシー、コミュニケーション、気候変動や持続可能な農業といった分野横断的なテーマに関する研修を受ける権利が与えられる。関心を持つ農家が応募でき、毎年約100人の農家が選ばれ、MVIWATAの宿泊型訓練施設で研修に参加している。MVIWATAはまた、ビジネススキルや市場アクセス、農村企業の内部監査、および収穫物貯蔵に対する技術アドバイザリーサービスなど、さまざまなサービスとリソースを加入者に提供している。

タンザニアは行政制度がきわめて脆弱なため、

農家の意思決定プロセスへの参加が限定的で、土地所有権も不明確であるが、MVIWATAはそうした中で土地のガバナンスに重要な役割を果たしている。MVIWATAは、土地の権利に関する研修を村単位で実施し、法律相談を村で開催し、慣習的占有権証明書の発行（村と個別の土地の境界設定を含む）を促進することによってこうした課題に向き合っている。

MVIWATAは、農家に対して評価フォームを発行し、彼らがサービスの内容に意見できるようにしている。評価のフィードバックからは、23年に及ぶ運用の結果、農家が自身の問題への対処に自信を深めていることが示されている。それでもなお、サービスに関する説明責任が不足している、優先順位の設定に際して農家の参加が不十分である、透明性が不足している、といった重要な課題は依然として残っている。

出典：S. Ruvuga, personal communication, 2016

農家、その所属団体、サービスの提供者、研究者、投入財のサプライヤー、および政府／自治体間の円滑なコミュニケーション、共同作業、学びが促進される。

コーディネーションの方法は状況によって異なる。行政構造や意思決定、および指導サービスの権限が地方に分散している場合は、地区／地方レベルでのコーディネーションメカニズムの方が有効に機能する。例えばザンビアでは、地区の統治者があらゆる農業団体を一本化するのに重要な役割を果たしている。

国内レベルでのコーディネーションは、政策やアクションの優先順位に関する協議、サービス提供者と関係者間の学び、および既存のプログラムや実践例の評価を目指すものである。さまざまな関係者が、状況に応じてそれぞれの役割を果たす方が良い場

合もある。例えば、公的な普及サービスは政府機関とコーディネーションし、生産者団体は加入者とコーディネーションして農家の利害関係が適切に考慮され、対処されていることを確認するといったようにである（BOX 1 タンザニアの農家グループ全国ネットワークのケースを参照）。ただし、男性／女性農家の数、高収入／低収入農家の数、加入者の声に対する信頼性といった点で、生産者団体がどの程度、農村社会を正確に代弁しているかは必ずしも明確ではない。

バリューチェーン（例えばタバコ、コーヒー、ココアなど）を中心にサービスを組織する場合は、バリューチェーン関係者、生産者団体とその加入者、およびその他の農家・生産者団体との間でのタテとヨコのコーディネーションが必要である。一方、水質や水量を含む灌漑のような機能に対応したサービ

BOX2—グアテマラでの「農家から農家へ」アプローチ

グアテマラでは、政府が出資する国家農村普及システム（SNER）が、国家総合農村開発政策（PNDRI）の一環として存在している。SNERは「farmer to farmer（農家から農家へ）」というアプローチを適用し、農業で生計を立てているすべての貧しい農村世帯を対象としている。

このアプローチは、個人ではなく世帯グループを基盤にして、農村開発学習センター（CADER）を利用し、コミュニティ内で知識と学習成果をやり取りする。コミュニティごとに「プロモーター」が志願制で選出され、サービスに対する全世帯のニーズをグループ計画に取り込む責任を負う。グループ計画はコミュニティ計画に吸い上げられ、コミュニティ計画は地方自治体の普及計画に、地方自治体の普及計画は最終的に地方自治体の開発計画に吸い上げられる。

SNERは、340の農業普及事務所と1,039人の農業普及員を擁してグアテマラ全土で活

動しており、1万5,000の農村グループと協働している。SNERは活動対象は現時点で、目標とする農家人口の49%、農村コミュニティ全体の35%に達している。SNERは、従来の農業生産の改善、農産物とマーケティングの多角化、予防衛生と栄養摂取の改善に重点を置いている。例えば2015年には、約5万2,000haの土地で土壌保全活動を実施した。

一方、SNERは、政治勢力の介入や予算の逼迫、農業省内外に蔓延するトップダウン・アプローチ、農業普及経験の少なさ（グアテマラには20年近く農業普及サービスがなかった）、農業省の制度構造への農業普及サービス一体化作業の限界、といった多くの課題を抱えている。最終的には、近代的なモニタリング・評価システムによる影響度の測定が必要である。

出典：S. Ruano, personal communication, 2016

スでは、行政上の境界線ではなく地域的アプローチを採用し、「地勢」を中心にコーディネーションを組む必要がある。

■
農業指導サービスのためのアフリカフォーラム（AFAAS）のような農村指導サービス・プラットフォームや革新プラットフォームは、いずれも強力なコーディネーションメカニズムとなる可能性を秘めており、互いを必要としている利害関係者を引き合わせ、課題や機会と一緒に議論したり共同行動を計画することを可能とする。しかし、利害関係者が会議に出席するだけでは不十分であり、所有権や契約に関するだけでなく、質の高い内容の議論、十分な情報に基づく意思決定、共同行動のすべてがプロセスに対する鍵となる。多くの場合、革新プラットフォームはドナーによるプロジェクトとして実施

されるため、プロジェクトが終了すると活動が停滞しがちである。

コーディネーションに貢献できるのは誰か

政府はさまざまなレベルのコーディネーションに重要な役割を果たす。グアテマラが採用しているアプローチ（BOX 2）は、公的な普及指導員が地方レベルの計画策定と議論をどのように促進できるかを示している。一方で、多くの国での経験は、コーディネーションに対する政府の能力や関心に限界があることを示している。多くの場合、公的機関は「有効性」や「補完性」よりも、サービスを提供するうえでの自らの活動を追求する傾向があるように見える。コーディネーションは複数の関係者が複数の役割を果たすものであると理解し、政府機関や生産者団体に加え、さまざまな団体間を調停でき



家さんの飼育方法を教えるNGOの指導員（ハイチ）。
©FAO/Giuseppe Bizzari



スワジランドで行われたFAOの栄養改善プロジェクトで、農家向けワークショップを行う農業指導員。

©FAO/ Believe Nyakudjara

る関係者に責任を負わせることが重要である。

最近のケース・スタディでは、生産者団体がコーディネーションに果たす重要な役割が明らかになっている。MangnusおよびOonkの著書（近刊予定）では、複数のサービス提供者が組合員にサービスを仲介するエクアドルのジャガイモ生産者組合（CON PAPA）のケースが紹介されている。このほか、コートジボワールにある「農業研究・普及のための専門職種間基金（FIRCA）」は、農業生産者と農業企業からの寄付金を運用して、植物生産、林業、および家畜セクターに関連するプログラムに資金を提供している。

ドナーもまた、特定の国や地域で行われている取り組みに対する事業の連携や補完性を確保することで、コーディネーションに

重要な役割を果たしうる。事業の設計と資金調達、サービス提供に誰が中心的な役割を果たすか、コーディネーションに利用できる資金を誰が持っているかを判断するのに大きな影響力を及ぼす要因である。もっとも、多くの場合こうした資金は政府によるサービスやNGOに投入されるばかりで、生産者団体をコーディネーションに携わらせて能力強化するために使われることは少ない。

コーディネーションにおいては、さまざまな組織と相互作用するのに適した能力とスキルを育成することもきわめて重要である。例えば、サービス対象を拡大する際には、利害関係者が拡大の目的や優良事例に賛同しなければ実現できない。専門知識と中立性を有し信頼できる個人や組織は、さまざまな関係者を仲介することができる。その

ような個人や組織は、必要に応じてさまざまな関係者を招集し、共通の関心事を特定し、対立を仲裁し、サービスの需要と供給を釣り合わせ、システム内の情報の流れを促進することができる。

資金面の持続性

新たな資金メカニズムの必要性

本報告書の別章では、より需要主導型で、農家が説明責任（アカウンタビリティ）を負うようなサービスの必要性について論じ、こうした説明責任の多くは資金の流れに関連していると論じている。資金メカニズムはそれ自体、農家をエンパワーメントするための重要な手段である。そうした新たな資金メカニズムは、次のようなものである。①農家自らが、必要とするサービスを購入できるようにする。②農家に対する説明責任をサービス提供者に負わせる。③農家／生産者団体に、より大きな裁量（サービスに対する要求表明や農村指導サービスの評価など）を与える。

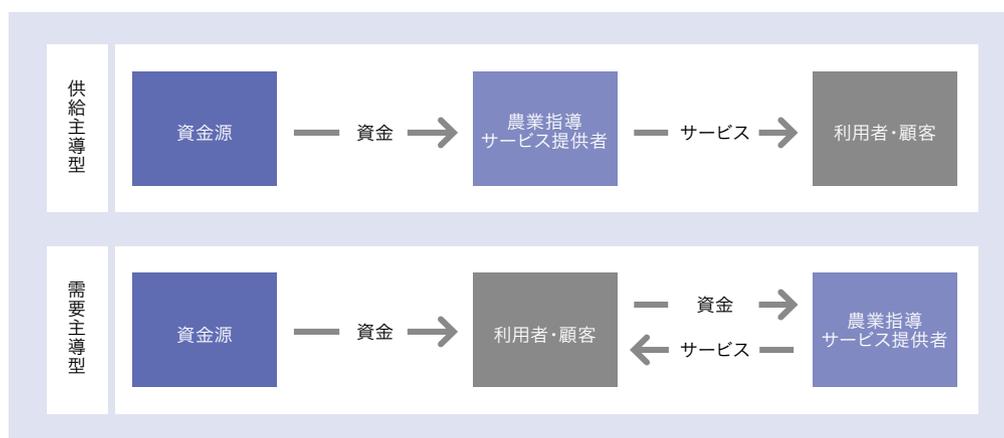
新たな資金メカニズムの主な原則は、サービス提供者が内容と品質に関して利用者に説明責任を負い、またユーザーがサービス提供者を選べることである。ChipetaおよびBlum（近刊予定）は、2つの主な資金の流れとして、第三者がサービス提供者に

出資する「供給主導型」と、サービス受領者（農家または農家団体）が資金を少なくとも部分的に管理する「需要主導型」があるとしている（図3）。

「需要主導型」の資金メカニズムは、サービスへの直接的または間接的な支払いにより、利用者が資金調達に参加するのを奨励する。直接支払いとは、農家自身の資金や、農家を介した第三者の資金（ドナーや公的資金など）による支払いを指し、間接支払いは、課徴金や税金のように、農家が支払い、提供サービスに当てられるものである。間接支払いの場合、農家や生産者団体がサービス料を直接支払うのではなく、サービスの提供にその資金を間接的に投資することになるが、課徴金や税金を支払う農家が、必ずしもそれらの投資先やサービスの享受者に影響を及ぼすことができるとは限らない。

生産者団体は、外部サービスと契約したり、あるいは農家のリーダーや雇用アドバイザーを通して加入者に直接サービスを提供することが可能であり、またそうすべきである。いずれの場合も、サービスの質を管理し適時に提供する責任は生産者団体が負う。そのため、サービスと資金を取り扱い、モニタリング・評価システムを整備する管理能力

図3—資金の流れ



BOX3—モバイルによる指導サービス

イギリスの非営利組織CABIは、質の高い情報を農家に直ちに届けるため、モバイル農業指導サービスをサポートするDirect2Farm (D2F) データベースを開発した。D2Fにより、技術コンテンツを再利用し、情報を小さなパッケージに保存できるようになる。その後、この情報をSMSや音声メッセージ、クラウドベースのヘルプラインを経由し、現地語で農家に直接通知（比較的狭い範囲の受信者に送信）する。

D2Fは2009年にインドで始まり、2つのモバイル付加価値サービス——mKisan（複数の通信会社のプラットフォームで利用可能）とAirtel Indiaプラットフォーム上のIKSL——の基盤となっている。IKSLはBharti Airtelと共同運用されており、加入者は「グリーンSIM」を契約すると無料のアドバイス・メッセージを受信し、有料のヘルプラインを呼び出すこともできる。このサービスのアクティブ・ユーザーは、2014年に約200万人であった。mKisanに加入した農家は

月単位または10日単位で課金され、2014年のアクティブ・ユーザーは約35万人であった。

アフリカでは、CABI D2Fを基盤とするAirtel Kilimoサービスが運用され、2014年にケニアの農家2万2,000人が利用した。

パキスタンでは、CABIを基盤とするICTベースの農業普及サービスE-ZARAATを利用する農家が5万人に達した。

現在、CABI D2FはCABIが全額出資するサービスとしてインドで運用されており、加入者は40万人を超えている。このサービスは現在無料であるが、「フリーミアム」モデル（最初は無料でサービスが提供され、その後、課金モデルが導入されてアグリビジネス・ネットワークと一体化される）に変更される。この新たなサービスでは、現場で活動するエージェントのネットワークを利用し、サービス利用者の対応や利用者の更なる獲得を目指す。

出典：D. Romney, personal communication, 2016



農家とともにオクラの病気を調べる農業指導員（スリランカ）。
©FAO/Ishara Kodikara

が求められる。

サービスの質を維持するためには、供給側（サービス提供者）と需要側（農業生産者・団体）が継続的に能力を向上させるためのシステムが必要である。そのようなシステムがあれば、専門家に報酬を支払って指導サービス提供者の技術能力を定期的に改善したり、あるいは官民の能力開発機関／制度を利用してシステムをさらに組織化することもできる。



持続可能な資金メカニズムに関する教訓

ChipetaおよびBlum（近刊予定）では、多角的で需要主導型の資金メカニズムの事例として、デンマーク農業指導サービス(DAAS)、セネガルの農業サービス・生産者団体支援プログラム(PSAOP)、チリの農業開発機関(INDAP)のプログラム、コロンビア

のナリーニョ乳製品組合(COLACTEOS)の4例を紹介している(表1)。

これらの事例から得られる教訓は以下のとおりである。

- 需要側の制度上の構築と組織の能力が鍵であり、これらは組織改革によって強化できる。
- 需要主導型の資金メカニズムにおいては、農家が適格なサービス提供者と契約できるような、機能的なマーケットが必要である。こうしたマーケットは、需要形成や交渉、農家と生産者団体の購買力向上、農家の収入増加に向けた市場アクセスの拡大、あるいは健全な競争環境で運営されている複数の質の高いサービス提供者へのアクセスなどに対する融資を行うことで発展させることができる。



表1—4 各国における農村指導サービス（RAS）への融資プログラムとその特徴

デンマーク	セネガル	チリ	コロンビア
デンマーク農業指導サービス（DAAAS）	農業サービス・生産者組織支援プログラム（PSAOP）	農業開発機構（INDAP）	Narino 酪農協同組合（COLACTEOS）
<ul style="list-style-type: none"> > 1870年創設 > 生産者組織（PO）が指導サービスを提供 > 雇用指導員の給与を補助するため、POに国が助成 > 農家／利用者による支払いを組み込む > 1970年代にPOが指導サービスセンターを立ち上げ、所有・管理を行う > 1981年にバックアップサービスを行う国立センターを創設 > 利用者の支払いが全額負担へと移行 > 生産量に応じた課徴金および税額控除による資金を、バックアップサービスと応用研究に充当 	<ul style="list-style-type: none"> > 地方に権限を委譲し、より需要主導型のサービスを行うための改革を実施 > 主要なサービス提供者であるANCARに公的資金を投入 > POと農村農業指導国家機構（ANCAR）がサービスを分担 > 農家の要求やサービス交渉について、手続きや融資を請け負う > POが所有するNGOであるASPRODEBに公的資金を投入し、POのコミュニティレベルでの需要形成プロセスおよびPOが提案・実施するプロジェクトに融資 > ANCARに加え、ANCARがサービスを行うことができず資金提供のみを行う場合には他のRAS提供者との契約調整により、サービスが提供される 	<ul style="list-style-type: none"> > 政府の政策転換により、1978年より、複数の公的普及サービスの改革が始動 > 国の機関であるINDAPのコーディネートによる公的RASが、入札により指導サービスを外部に委託 > 入札により各地で数多くの官民サービス提供者が出現。助成金の管理はINDAPが実施 > サービス提供者に対し、利用者の資金負担（10-20%）と組み合わせた公的助成メカニズム 	<ul style="list-style-type: none"> > POによる農村指導サービス > COLACTEOSが雇用する技術アドバイザー集団 > 生乳の品質を保証するため、すべての協同組合員に技術サービスを提供 > 技術サービス料は、協同組合の加工・マーケティング活動から得られる利益で全額を負担 > 付加的なサービスは、組合員の要求に基づいて外部のサービス提供者が行い（協同組合が管理）、サービス料は組合員が負担

出典：FAO

財政面・組織面の持続性

専門会会議の議論の中で浮き彫りになった最も重要な課題は、支援政策と融資に対する長期の政治的なコミットメントを実現する必要性と、政府の干渉からの独立である。

経験によれば、サービス提供コストを削減する方法の1つは、運用の早期段階で生産者団体と民間のサービス提供者を支援することである。イギリスの非営利組織CABIが開発したDirect2Farm（D2F）プロジェクトはこのようなメカニズムの好例であり、サービスにアクセスできる農家のグループをいかに増やすかを示している（BOX 3）。

サービス料を支払うことができない農家でも、誰がどのサービスを提供するのかということに関して発言力を持たせることで当事者意識を高めることができる。それは、彼らが

指導サービスに契約したり、生産者団体を經由して資金を調達したり、または彼らにサービスへの共同出資を促すことによって可能となる。農作物のマーケティングや価値の付加といった具体的な経済的利益に結び付けるサービスは、農家がサービス料を支払えるようにするもう1つのオプションである。

報告書ではこのほかにも、農業指導サービスに関する課題として、サービス提供者による農家への説明責任の不足や、サービスをプロジェクト単位の取り組みからより体系的な実施機関の構築へと移行させる必要性を挙げ、生産者団体が果たす役割など、解決に向けた方策を論じている。

参考資料：『New directions for inclusive Pluralistic Service Systems』FAO, 2016



New directions for inclusive Pluralistic Service Systems

包摂的かつ多元的な農業指導サービスの新しい方向性

農業指導サービスの実施主体や資金源が多様化している現状を背景に、FAOが2016年に行った専門家会議の報告書。より効果的なサービスの実現に向けた今後の課題を論じている。

FAO 2016年発行
54ページ 17.5×25cm 英語ほか
ISBN：978-92-5-109593-5

Report 1 農業指導サービスの現状と課題

Current Status and Challenges of Agricultural Advisory Services



ハイバル管区バラ地区で行われた女性向けオープンスクール（WOS）の様子。©FAO

Report 2

帰還民の手に農業を取り戻す

——パキスタン連邦直轄部族地域（FATA）での取り組み

パキスタン領内の連邦直轄部族地域（FATA）は、長年にわたり軍事介入による混乱にさらされ、多くの住民が住む場所を追われた。政府は避難民の帰還を進めているが、農業セクターが大きな被害を受けていることから、帰還後の生活の再建が課題となっている。ここでは、FAOがJICAと連携して行う現地の農業復興のための取り組みを紹介する。

プロジェクトの背景

パキスタン北西部のアフガニスタン国境地帯に位置する連邦直轄部族地域（FATA）は、過去10年にわたって暴動や軍事行動による深刻な影響を受けてきた。2014年にはパキスタン政府が反政府勢力の掃討作戦を開始したことで、多くの住民が住む場所を追われることになった。その後、パキスタン政府はFATAの軍の作戦が終了した地域への自発的な帰還を促進するため、2015年4月に避難民の「持続的な帰還と復興計画」を開始し、2017年6月までに約45万人が帰還した^{※1}。

しかし、長年にわたる混乱でFATAの農業セクターは大きな被害を受けていた。農地は荒廃し、灌漑インフラも破壊され、また農業投入材のサプライチェーンが機能せず農家の購買力も低下していることから、質の高い投入材へのアクセスも困難となっていた。獣医サービスや飼料の不足により家畜の死亡率も高まり、また貴重な資産である家畜を農家が売り払ってしまうことで家庭の食料安全保障が脅かされるといった問題も生じていた。FATAではほとんどの住民が農村で自給農業を営んでいるが、パキスタン政府の発表によると、FATA住民の貧困率は2014/15年時点で73.7%と、国内で最も高い割合となっている^{※2}。

こうしたなか、FAOは2015年より日本の国際協力機構（JICA）と連携し、帰還民の定着を支援する取り組み（農村経済復興・開発計画）を行っている。これは、FATAのハイバル管区とクラム管区における帰還民を対



象に、①農業生産の回復、②土地の造成を含む生産的資産の再建と農業生産の向上、③官民の農業サービス事業者の能力強化と受益者の技術能力向上を目指すものである。

これまでに、年2回の収穫期に向け、高品質種子や家畜・飼料の配布、家畜へのワクチン接種、灌漑インフラの復旧支援などの取り組みが行われ、ハイバル管区とクラム管区における4万6,400世帯が支援を受けた。

住民の声

FATAのハイバル管区バラ地区に住むグル・バロ・ビビとアフメッド・バズは、2014年に政府がこの地で行った軍事行動により、他の多くの村人たちとともに故郷を追われることになった。同時に、家も、家畜も、生育中の農作物もすべて失った。

2015年、バラ地区に帰還した多くの家族が直面したのは、暮らしをどのように立て直すのかという気の遠くなるような現実だった。故郷に戻ったアフメッドは何からやり直せばよいのかわからず、無力感に打ちひしがれた。「私の土地は何年も不毛なままだったので農作業を始めることができませんでした。野菜や穀物の種を買う資金もありません

オクラを収穫するアフメッド・バズ。©FAO





圃場を確認するグル・パロ・ビビ。©FAO

んでした」。

こうしたなかでFAOの支援が始まり、事態は大きく好転することになった。農家には、ラビ（冬期）とカリフ（モンスーン期）の収穫期のための家きんや家畜、農業資材が供与された。また、アフメッドを含む一部の農家が選定され、野菜生産のための区画と農具キットが配布された。

一方、ビビはプロジェクトが女性農家向けに行うトレーニングに参加した。この地では、3分の2以上の女性農家が作物の栽培を手伝っているが、収穫後の収入が彼女たちの労働と見合っていないことが多い。FAOは400人以上の女性農家を対象に、女性ファリシリテーター率いる15の女性向けオープンスクール（WOS）を開校し、バラ地区の村の女性たちに野菜栽培に必要な技術と知識を提供するためのトレーニングを行った。「私はこれまで、きちんとした野菜の栽培法を知らませんでした。スクールで学んだ栽培方法は簡単だし、おもしろいです」とビビは話す。女性たちはまた、野菜栽培と家庭菜園を通じた栄養改善の大切さも学んだ。「WOSを通じて、私はより効果的に野菜を育て、より効果的に売ることができるようになりました。今では1年を通して、

私たち家族は新鮮な無農薬野菜を食べることが出来ます」。効果的な農法を取り入れたことで収入も向上し、生産量が増えたオクラとヒョウタンは週に約1,000–1,500パキスタンルピー（9–14USドル相当）の売り上げをもたらしている。家族に栄養のある食事を与え、子どもたちを学校に通わせることができるようになった。

一方、アフメッドも収入が向上した。「野菜の種と農業用具キットを配布してくれたFAOには本当に感謝しています。FAOからの援助で農地用の区画が造成され、0.5エーカーの土地にオクラなどの野菜の種を蒔くことができました。これまでに150kg収穫することができ、市場で1日に800パキスタンルピー（7USドル相当）売れることもありです。家族を養うことができるようになっただけでなく、来シーズンに向けた計画も立てられるようになりました」。

■
プロジェクトではまた、土地の造成を地元の農業サービス事業者（ASP）に委託することで、地域のシステムの回復に努めている。報告によると、その後の農作業は農家自らがASPを雇って行っており、農家と事業者との結びつきが高まっている。また、現場での活動はすべて、地元の農家サービスセンター（FSC）との緊密な連携のもとに行われており、既存のインフラの強化に努めている。

※1 FDMA Disaster Management Authority : www.fdma.gov.pk/tdps-statistics-as-of-19-06-2017

※2 "Multidimensional Poverty in Pakistan" : www.ophi.org.uk/wp-content/uploads/Multidimensional-Poverty-in-Pakistan.pdf

関連ウェブサイト

FAO : パキスタン領内の連邦直轄部族地域（FATA）における農家生計の再構築 : www.fao.org/in-action/rebuilding-farming-livelihoods-in-pakistan-fata/jp/

関連資料

『Biannual progress report -2 (Jan-June 2016)』FAO, 2016



「食料ロスと廃棄」についてポリコFAO 駐日連絡事務所長が講演した際に、事務所のスタッフと（横浜国立大学、2017年6月30日）。

私は現在、フランスにあるロレーヌ大学の修士課程で欧州連合法（EU法）を専攻しており、カリキュラムの一環で今年4月から5ヵ月間、FAO駐日連絡事務所でインターンをさせていただきながら、修士論文に取り組んでいます。

大学生のとき、EU法と国際法の授業で基本的な人権保障におけるEU法の効力の強さを知り、EU法に興味を持ちました。欧州人権裁判所では個人や団体が欧州人権条約の不履行を理由に国家を訴えることができるため、欧州人権条約は強い拘束力と実効性があります。このようなシステムが全世界へ広がれば、平和構築につながるのではないかと考え、特に欧州人権条約やEU共通農業政策を勉強しています。農業政策は脆弱な人々の生活に直接的に影響するため、人権問題や農村開発、ジェンダーの問題まで幅広い分野に関連しています。今回、世界レベルの農業政策を通じた人権保障について学びたいと思いFAOのインターンに応募しました。

この5ヵ月間、ツイッターの運営やリサーチ、イベント準備など幅広い業務に携わらせていただきました。中でも5月のFAO事務局長来日の際には、多くの講演や会議で飢

市原 里江
Ichihara Ric

ロレーヌ大学
修士課程
欧州連合法専攻
2年



より広い
キャリアアプローチへの気づき

餓撲滅への熱い思いを語る事務局長の言葉に、FAOのミッションの偉大さを感じました。また、FAOという組織の一員として働くことができたことの幸運さも改めて実感しました。

イベント準備が忙しくなる中、パソコンに向かい文書を作りながら思ったことがありました。今まで国連職員といえ、フィールドでプロジェクトを実施している人というイメージを持っていましたが、平和構築のために働くということは、もっと幅広いアプローチの仕方があるということです。オフィスで文書を作ったり、予算・計画を立てる人がいなければ現場での支援はできません。同時に、現場で働

く技術者がいなくては計画は実施されません。一見当たり前に見えることに、体験的に気がつくことができたのです。そのときに感じた、私でもできることがあるのだという思いは、将来のキャリアへの自信となり、平和構築のフィールドで貢献していきたいという決意がより一層強くなりました。

学生と社会人の狭間の不思議な5ヵ月間でしたが、どんなに忙しくてもいつも笑顔があった職場でキャリアのスタートを切れたことに、そして、FAO駐日連絡事務所のスタッフをはじめ多くの関係者の皆様の優しいサポートをいただけたことに心から感謝しています。

FAOが呼びかけ団体として参加しているネットワーク「世界食料デー月間」のミーティングにて。



世界の食料需給見通し



FAOの『Food Outlook』は、穀物やその他の基礎的な食料の生産、在庫、貿易の国際的な見通しを、最近のトレンド分析や予測を盛り込んで解説したものです。

品目別の詳しい解説や、生産や輸出入に関する統計など、全文(英語)はウェブサイトにてご覧ください(年2回発行)。

www.fao.org/giews/english/fo



Market Summaries 市場の概況

穀物

穀物に関するFAOの6月の予想では、予想される生産水準を需要が若干下回る見込みのため、2017/18年度の世界の穀物需給は引き続き良好とみられ、世界在庫は記録的に高い期首水準を保つと予想される。

2017年の世界の穀物生産は5月の予想を500万トン下回り、前年比で1,410万トン(0.5%)減の25億9,400万トンとなっている。先月比での減少は、主に粗粒穀物とコメの生産予想が悪化した結果である。前年からの減少の多くは、世界の小麦生産が2.2%縮小し、大麦とソルガムの生産も減少することによるものである。こうした生産の減少分は、世界のトウモロコシ生産の1.4%増(主として南米と南部アフリカでの生産の急回復による)や、世界のコメ生産の0.7%増を打ち消すとみられる。

2017/18年度の世界の穀物利用

は前年度から1,300万トン(0.5%)増加し、史上最高水準の25億8,400万トンとなると予想される。この予想は5月の予想を1,100万トン下回っており、とりわけ中国における小麦やトウモロコシの飼料利用に関する以前の予想の下方修正を反映している。年間ベースでは、小麦の利用は前年度から0.4%減少すると予想され、粗粒穀物およびコメの利用はそれぞれ0.8%、1.2%増加すると予想される。

世界の期末在庫は、前月比1,400万トン増の7億300万トンとなっており、史上最高だった2017年よりわずかに多い。前月比の上方修正は、主に小麦とトウモロコシの在庫に関わるもので、中国がその修正の大半を占めている。この増加予想は、小麦の在庫が以前の予想よりも増えていることを反映している一方、粗粒穀物の繰り越しは相当減少し、コメの繰り越しはおおよそ変わらない見込みである。

2017/18年度の世界の穀物貿易は、およそ500万トン(1.2%)減少し、

3億9,100万トンとなると予想され、この4年間で初めての減少となる。この減少は、主に小麦、トウモロコシ、ソルガムの輸入需要が弱まるという予想の結果である。

コメ

北半球の主要生産国にとって、2017年耕作期はまだ序盤であるが、6月の予想では、世界のコメ生産は2016年の記録を0.7%とわずかに上回り、5億260万トンに達する見込みである。大きな打撃がなければ、アジアや西アメリカでの政府のコメ部門への強力な支援がさらなる生産拡大につながると予想される。この生産拡大に、南米やオーストラリアでの生産回復が加われば、米国、エジプトおよびEUで予想される価格低迷による生産縮小や、アフリカ西部や南部での天候不良による生産不足を打ち消すとみられる。

アジアの主要輸入国が、国内のインフレ圧力を抑え在庫を補充するべく輸入を増大するため、2017年の世界の

コメ (100万トン)	生産			輸入			輸出			利用			在庫		
	13-15 平均	16 推定	17 予測	13-15 平均	16 推定	17 予測	13-15 平均	16 推定	17 予測	12/13 -14/15 平均	15/16 推定	16/17 予測	13-15 平均	16 推定	17 予測
世界	493.7	499.3	502.6	44.0	41.6	43.6	44.0	41.6	43.6	489.8	495.3	499.9	172.9	171.3	170.9
開発途上国	475.8	481.1	484.8	38.3	35.9	37.9	39.8	37.4	39.3	470.4	476.2	480.1	166.7	165.0	164.8
先進国	17.9	18.2	17.9	5.7	5.7	5.7	4.2	4.3	4.4	19.4	19.0	19.8	6.3	6.3	6.2

コメ貿易は2年連続の落ち込みを経て5%増加すると予想される。世界的に通貨安となっており、地域ごとの供給力が大きいことから、需要は世界各地で弱まると予想される。輸出国については、インドが2017年も引き続き世界を牽引するコメ供給国の座を維持し、タイやベトナムでも相当な輸出増加が見込まれる。

世界のコメ生産が2017/18年度のコメ利用に見合うとの予想から、世界のコメ在庫は期首に近い水準を維持することとなる。この相対的な安定性は、コメ輸入国、特に中国（本土）での買い集めによって持続されるとみられる。他方で、タイの政府備蓄の調整により、主要なコメ輸出国からの輸出はさらに減少に向かうと思われる。

インドとタイで通貨が上昇した影響と輸入需要の回復により、国際コメ価格は1月以降、着実に回復している。結果として、5月のFAOのコメ価格指数（2002-2004年を100とする）は平均202ポイントとなり、2016年期末の値から8%上昇した。

小麦

2017年の世界の小麦生産は前年より落ち込むと予想される。しかし繰り越し在庫が豊富にあるため、2017/18市場年度の世界の小麦市場は十分な供給を維持する見込みである。FAOの予想では、2017年の世界の小麦生産は前年の記録的な生産を2.2%下回り、7億4,300億トンとなっている。生産減は主として、北米、ロシアおよびオーストラリアで予想されている一方、EUおよび北アフリカでの回復予想が更なる減少を引き止めた。

6月の予想では、2017/18年度（7/6月）の世界の小麦貿易は前年度の予想水準から1.7%（300万トン）減少し、1億7,100万トンとなっている。減少の大半は、アジアやアフリカ向けと予想されていた輸入の減少を反映しており、供給量の多い輸出国間での市場シェア競争は激化するとみられる。2017/18年度にはEUが最大の小麦輸出国となる見込みであり、来期も小麦の出荷増が見込まれるロシアが僅差でこれに続く。

世界の小麦生産が減少し、粗粒穀物の供給が豊富なことから、2017/

18年度の世界の小麦利用は減少すると見込まれる。世界の小麦の期末在庫は過去の最高水準よりも4%（1,000万トン）増加し、史上最高の2億5,700万トンまで増加する見込みである。しかし、中国の在庫を除く世界の2018年の期末在庫は期首の水準から5%減少し、1億4,900万トン弱になるとみられる。とはいえ、2017/18年度の供給は十分にあるため、特に作期の前半においては国際価格の変動が抑えられるとみられる。

粗粒穀物

2017/18年度の世界の粗粒穀物供給は、引き続き豊富にあると予想される。FAOの6月の予想では、2017年の世界の粗粒穀物生産は過去最高に近く、昨年のピーク時とほぼ同水準の13億4,800万トンとなる。この増加は、主として南米とアフリカ南部のトウモロコシ生産の回復予想による。また、トウモロコシ生産の前年比増は、世界の大麦とソルガムの生産の減少を打ち消すと予想される。

2017/18年度の世界の粗粒穀物貿易は、大麦貿易がわずかに増加する

小麦（100万トン）	生産			輸入			輸出			利用			在庫		
	13-15 平均	16 推定	17 予測	13/14 -15/16 平均	16/17 推定	17/18 予測	13/14 -15/16 平均	16/17 推定	17/18 予測	13/14 -15/16 平均	16/17 推定	17/18 予測	14-16 平均	17 推定	18 予測
世界	725.9	760.1	743.2	160.7	174.0	171.0	160.5	174.0	171.0	705.4	731.3	728.3	204.6	247.5	257.4
開発途上国	340.9	347.9	357.6	131.6	145.4	142.1	18.0	23.2	21.9	440.8	459.9	457.8	137.5	159.5	177.7
先進国	385.0	412.2	385.6	29.0	28.6	28.9	142.5	50.8	149.1	264.6	271.4	270.6	67.0	87.9	79.7

と予想されるものの、トウモロコシとソルガムの貿易減少に伴い、全体として昨期よりも縮小する可能性が高い。トウモロコシの輸入で最も減少幅が大きいのはアフリカ南部と南米で、ソルガム貿易の落ち込みは主としてアジアの輸入需要の減少が理由とみられる。それに対し、世界の大麦貿易のわずかな増加は、主としてアジアで予想されている。

2017/18年度の世界の粗粒穀物利用は、前年度の予想水準から0.8% (1,100万トン) 増加し、史上最高水準の13億5,000万トンに達する。飼料および工業向け利用が、増加予想の主な要因である。トウモロコシの飼料利用が中国で少なくとも2%上昇し、EUと南米でも増加することにより、粗粒穀物の飼料利用は1.5%上昇することになる。

粗粒穀物の世界の期末在庫は、2億7,500万トンに達すると予想され、修正された期首水準よりも900万トン(3%) 近くの減少となる。これは主に中国での減少予想によるものである。実際、中国を世界の合計から除くと、それ以外の世界在庫の合計はおよそ1,100万トンの増加を示すとみられる。2017/18年度はおおむね十分な供給が見込まれ、主要輸出国の在庫率(国内消費+輸出に対する在庫の割合)は、2016/17年度の13.7%から2017/18年度の14.3%へと上昇するとみられる。

油糧作物

2016/17年度(10/9月)に関するFAOの6月の予想は、油糧作物および派生製品の需給バランスの緩和を示して

いる。

単収が大きく伸びたことから、2016/17年度の世界の油糧作物生産は史上最高水準まで急増することが予想される。増加予想の多くは大豆によるもので、好適な生育条件により主要生産国のほぼすべてで生産が増加すると予想される。これに対し、世界のナタネ生産は、作付けの減少と悪天候のため、さらに減少すると予想される。東南アジアのヤシが2015-2016年の乾燥の影響から回復するため、パーム油生産は2017年には回復するとみられる。総計すると、現時点では、世界の油糧作物派生製品の生産は大きく増加すると予想される。しかし、特に油脂類の繰り越し在庫が比較的に少ないため、全体としての供給力に明確な増加は見られないだろう。

粗粒穀物—トウモロコシ (100万トン)

	生産			輸入			輸出			利用			在庫		
	13-15 平均	16 推定	17 予測	13/14 -15/16 平均	16/17 推定	17/18 予測	13/14 -15/16 平均	16/17 推定	17/18 予測	13/14 -15/16 平均	16/17 推定	17/18 予測	14-16 平均	17 推定	18 予測
世界	1019.7	1039.3	1054.0	128.2	138.3	136.8	131.3	138.3	136.8	990.2	1035.6	1054.9	212.0	228.2	219.8
開発途上国	521.5	516.4	548.4	94.8	103.5	103.7	54.9	50.5	58.7	548.0	578.7	596.9	151.0	150.4	140.2
先進国	498.2	522.9	505.6	33.5	34.8	33.1	76.4	87.8	78.1	442.1	457.0	458.0	61.0	77.8	79.6

粗粒穀物—ソルガム (100万トン)

	生産			輸入			輸出			利用			在庫		
	13-15 平均	16 推定	17 予測	13/14 -15/16 平均	16/17 推定	17/18 予測	13/14 -15/16 平均	16/17 推定	17/18 予測	13/14 -15/16 平均	16/17 推定	17/18 予測	14-16 平均	17 推定	18 予測
世界	62.4	63.5	59.0	10.5	8.6	7.1	10.6	8.6	7.1	62.6	62.1	59.7	7.7	9.3	9.0
開発途上国	47.1	48.0	48.2	9.2	7.4	6.0	2.1	1.6	1.8	54.8	52.6	52.8	5.8	7.0	7.3
先進国	15.3	15.5	10.8	1.3	1.2	1.1	8.5	7.1	5.3	7.8	9.5	6.9	1.9	2.4	1.7

油糧作物（100万トン）

	生産			輸入			輸出		
	12/13-14/15 平均	15/16 推定	16/17 予測	12/13-14/15 平均	15/16 推定	16/17 予測	12/13-14/15 平均	15/16 推定	16/17 予測
世界	515.0	534.6	581.6	135.6	157.3	169.9	136.0	157.3	169.9
開発途上国	320.8	321.1	352.1	106.5	126.3	138.1	68.9	78.7	86.4
先進国	194.2	213.5	229.5	29.1	31.0	31.8	67.1	78.6	83.5

食肉・食肉製品—牛肉（100万トン）

	生産		輸入		輸出		利用	
	16 推定	17 予測	16 推定	17 予測	16 推定	17 予測	16 推定	17 予測
世界	68289	69573	8625	8684	8923	8994	68006	69279
開発途上国	42035	42756	5576	5739	4950	5001	42625	43479
先進国	26254	26817	3049	2946	3973	3994	25381	25801

需要を見ると、バイオディーゼル部門の需要が世界的に鈍化し、限定的な供給量と一部諸国での経済の低迷が影響して、油脂類の消費は引き続き伸び悩むとみられる。一方、油かすの消費は、家畜部門での安定した需要に支えられて、より着実に伸びるとみられる。油糧作物、特に油かすの生産が利用を超えるとの予想から、世界の在庫は相当量補充され、在庫率の上昇をもたらすと予想される。需給が緩和されるとの見通しを受け、油糧作物および派生製品の国際価格は、2016/17年度半ばに向けて下落傾向にある。

2017年10月に始まる2017/18年度に関するきわめて暫定的な予想によれば、世界の油糧作物生産は今年度の記録的水準に匹敵するとみられる。このうち油脂類は記録的な生産となる一方で、油かすの生産は今年度の史

上最高水準を下回る。繰り越し在庫を考慮し、現在の利用傾向が続くと想定すると、油脂類の需給バランスはさらに緩和され、また油かす市場へは十分な供給が続くとみられることから、これから数ヵ月間、油糧作物および派生製品の価格は、現在の比較的低い価格で低迷するとみられる。

食肉・食肉製品

2017年の世界の食肉生産は、わずかに0.3%増の3億2,200万トンと、2年連続で伸び悩むと予想される。生産は、ほぼすべての国、中でも米国、ブラジル、インドおよびアルゼンチンで増加すると予想されるが、中国の生産減少が引き続き全体の動向に影響を及ぼすとみられる。中国を除くと、世界の食肉生産の合計は前年比で1.9%増加すると予想される。このうち家きん

類および羊肉はわずかな増加、豚肉はわずかな減少となり、牛肉が最大の生産増加を記録すると予想される。

2017年の食肉の世界貿易は2.5%増の3,200万トンとなり、2年連続の増加を記録すると予想される。前年と比較すると、羊肉貿易は2%の減少が見込まれるが、豚肉貿易は4.1%増、家きん肉貿易は2.9%増、牛肉貿易は0.8%増となる。食肉輸入の増加は、中国だけでなく、メキシコ、チリ、韓国、日本、フィリピン、アラブ首長国連邦、ベトナム、イラク、シンガポールで予想される。それに対し、米国およびロシアでは国内生産が増加するため、輸入を減らすとみられ、エジプト、アンゴラ、サウジアラビアでも輸入減が予想される。世界の輸出増加は米国およびブラジル、次いでカナダ、タイ、アルゼンチンが牽引すると予想され、また、EU、

メキシコ、ウクライナ、チリ、ベラルーシでは輸入も増加するとみられる。一方、オーストラリア、中国、ニュージーランドおよびインドによる輸出は減少する可能性がある。

FAOの食肉価格指数は2017年初めから穏やかな増加傾向となっており、4月から2.5ポイント（1.5%）上昇し、5月には平均171.7ポイントとなった。羊肉および豚肉の相場が最大の上昇を記録し、家きん肉および牛肉がそれに続いたことから、1月から5月までで指数はおよそ8%上昇した。豚肉の国内需要・輸出需要ともに強いことから、特にEUで豚肉価格が上昇し、また羊肉の供給が限られているため、羊肉価格の相場を強めた。家きん肉および牛肉市場は均衡を保っていた。全体として、2017年5月の食肉価格指数は、前年5月と比較して11%の上昇となった。

乳製品

2017年の世界の乳生産は、アジアと南北アメリカで生産が増加し、ヨーロッパとアフリカでは停滞、オセアニアでは減少が予想され、全体として1.4%増の8億3,100万トンになると予想される。EUでの乳製品の流通回復と米国における生産の継続的な向上が供給に関する懸念を弱めたため、2017年1月から5月にかけて、価格は全体としておおむね安定を保っていた。

2017年の乳製品の世界貿易は1%増の7,180万トン（生乳換算）となり、2年連続でわずかに増加すると予想される。2015年の中国の大幅な輸入減少の後の持続的な輸入回復が、世界の輸入増加を牽引すると予想される。ロシア、メキシコ、オーストラリア、フィリピン、タイ、イエメン、韓国による輸入も増加が見込まれる。インドネシア、ア

ラブ首長国連邦、米国および日本への輸出は実質的には変わらないと予想されるが、ブラジル、サウジアラビア、マレーシア、ベトナムおよびナイジェリアでは、輸入の減少が見込まれている。乳製品の国際市場全体では、全脂粉乳の貿易動向は減少傾向にあるが、脱脂粉乳、チーズおよびバターの貿易動向は拡大すると予想される。

主要輸出国のうちEU、米国、アルゼンチンおよびカナダでは輸出量の増加が見込まれるが、ニュージーランド、オーストラリアおよびスイスは輸出を減らすと予想される。EUにおける安定的な生産と米国での生産増加が、2017年の国際市場に影響を与える主要な変動要因である。オセアニアでは乳製品の供給減が輸出を抑えると予想される。ベラルーシでは、ロシアの輸入需要が大きく増加せず、他の供給国との

食肉・食肉製品—豚肉（100万トン）

	生産		輸入		輸出		利用	
	16 推定	17 予測	16 推定	17 予測	16 推定	17 予測	16 推定	17 予測
世界	115565	114688	8246	8575	8268	8607	115607	114657
開発途上国	71640	70089	5257	5620	1445	1542	75519	74166
先進国	43926	44599	2989	2955	6823	7066	40088	40491

食肉・食肉製品—鶏肉（100万トン）

	生産		輸入		輸出		利用	
	16 推定	17 予測	16 推定	17 予測	16 推定	17 予測	16 推定	17 予測
世界	117217	117717	12412	12616	12831	13205	116775	117166
開発途上国	69659	69401	9606	9869	6896	7107	72368	72147
先進国	47558	48316	2805	2747	5935	6098	44406	45019

乳製品（100万トン）

	生産			輸入			輸出		
	13-15 平均	16 推定	17 予測	13-15 平均	16 推定	17 予測	13-15 平均	16 推定	17 予測
世界	793700	819300	830522	68693	70826	71640	68815	71070	71779
開発途上国	410561	426258	435403	55100	57208	57828	12610	12505	12693
先進国	383139	393042	395119	13593	13618	13812	56205	58565	59086

水産物

	漁獲量 100万トン（生体換算）		養殖生産量 100万トン（生体換算）		輸出 10億USドル			輸入 10億USドル		
	14	15	14	15	15	16推定	17予測	15	16推定	17予測
世界	91.1	92.6	73.7	76.6	133	142.7	141	127.9	136.3	135.3
うちEU域内を除く国	-	-	-	-	108.6	115.6	114.6	105.7	111.3	111.4
開発途上国	66.6	67.8	69.3	72.0	71.7	75.7	75.4	37.5	39.2	39.9
先進国	24.5	24.7	4.4	4.6	61.3	67.0	65.6	90.4	97.1	95.4

競争が激化するため、輸出に変化は見られないと予想される。

水産物

2017年の世界の魚介類生産は1.1%増加すると予想され、おおむね長期的な動向に沿っている。年間約4-5%増加し続けている養殖業部門とは対照的に、漁獲漁業の生産は低迷が続く。過去3年にわたって貿易量が伸びていない一方で生産全体が着実に増加していることは、水産品の主要生産国、特に開発途上諸国で国内市場の需要が好調に伸びていることを示している。

エルニーニョや疾病、およびチリでの藻類大発生が供給に及ぼした影響は、2016年にさまざまな魚種での価格上昇に表れ、実際にFAOの魚価指数は2016年に10ポイント上昇してい

る。長期的には、水産物の供給を追い越す世界需要の強い伸びにより、価格は上昇基調にある。この需要増は、主に多くの開発途上地域での所得の伸びに起因すると考えられるが、米国やEUの巨大な先進国市場でも安定した需要が見られている。

2017年は、多数の魚種での生産増加予想が、複数の市場や商品カテゴリーにおいて食用水産品の価格を押し下げる可能性がある。需要側では、世界の二大市場である英国と米国における貿易に関し、英国のEU離脱や現在の米国政権の政策決定がマイナスの影響をもたらす可能性がある。また、2017年のいくつかの早期指標は、世界の複数の地域における政情不安が国際的な食用水産品貿易の伸びを抑制することを示唆しており、その年間総額はUSドル換算で1%減少する

と予想されている。

2030年まで、国連加盟国のアジェンダや政策は引き続き17の持続可能な開発目標（SDGs）によって形作られる。SDGsの目標14「海中生物」は、世界の海洋、沿岸および海洋資源の健康および生産力に直接関係するものである。

出典：『Food Outlook, June 2017』FAO, 2017
 翻訳：斉藤 龍一郎

日本の 世界農業遺産

GLOBALLY IMPORTANT
AGRICULTURAL
HERITAGE SYSTEMS,
GIAHS



日本の棚田100選「白米千枚田」(輪島市白米町、5月)。

第1回 能登の里山里海

石川県能登地域

山下 吉明
石川県農林水産部里山振興室長

世界には、近代化が進むなかで失われつつある伝統的な農業や、そこで育まれる知識体系、生物多様性、景観を今もなお守り続けている地域があります。FAOはこうした「農業システム」を保全し次世代へ継承していくため、これらの地域を「世界農業遺産(GIAHS:ジアス)」として認定する取り組みを行っています。本コーナーでは、日本でGIAHSに認定された地域をご紹介します。

2011年6月、日本で初めて、石川県の「能登の里山里海」が世界農業遺産に認定されました。

能登は、そのほぼ全域が「里山」といわれる、長年にわたる人の暮らしと農林業などの営みにより形成された地域であります。三方を海で囲まれていることから、人の暮らしと深いつながりを持つ沿岸地域である「里海」も広がっています。

「能登の里山里海」の認定は、独自の土地利用に加え、海女漁やはざ干しなど伝統的な農林漁法、「あえのこと」やキリコ祭りなど農林漁業と深く結びついた祭礼、「白米千枚田」など優れた里山景観、豊かな生物多様性、輪島塗に代表される伝統的な技術といった農林水産業とそれに関連した人々の営みのすべて、いわば能登の里山里海で育まれる暮らしそのものが「世界農業遺産」と認められました。

一方、能登では、過疎・高齢化による農林水産業の後継者不足や耕作放棄地の増加が進んでおり、これを要因とした里山の荒廃も課題となっています。2015年度に実施した営農意向調査等によれば、能登では地域の農業を支える基幹的農業従事者の平均年齢が約71歳、農業後継者がいない農家が92%、10年以内に農業をやめる農家が78%、と大変厳しい状況が明らかになっています。こうしたことから、能登の活性化にとって農林水産業の振興が大変重要です。

もともと能登には日本の原風景というイメージがあったところに、「世界農業遺産」の認定によって、能登の農産物が「安全・安心」というイメージが高まり、能登のブランド力が向上したことや、石川県が整備運営していた有

料道路「のと里山海道」の無料化などが相まって、県内外の企業等が能登地域へ相次いで進出しています。

また、能登の農業が注目されたことで、新規就農者数も2009年度に16人だったものが、2013年度には74人に達し、その後も40人を超えるペースで推移するなど、着実に農業の振興が図られています。

県では認定後、その効果を最大限に活かし、「能登の里山里海」を未来に引き継ぐ取り組みを推進するため、石川県、地元4市5町、農林漁業・商工・観光団体で構成する世界農業遺産活用実行委員会を設立しました。この委員会は、地域の取り組みに対する支援や国内の他の認定地域と連携した首都圏等でのPRなどに取り組んでいます。

地域の取組に対する支援の強化として、「未来につなげる『能登』の一品」と銘打って、能登の産品としてふさわしい商品に対して、世界農業遺産のロゴマークの使用を認める制度を設けました。この制度は、「能登の里山里海」で生まれ、その保全・継承に資する特徴的な商品を対象に、石川県が新たに定めた「能登の里山里海」ロゴマークを商品に使用できるもので、2014年度に創設し、これまで農産物や加工品など32商品を認定しています。物語性が強い商品や能登で伝承されてきた商品を厳選し、本物志向・高級志向の消費者や能登に興味を持つ消費者をターゲットに、主に認定商品を集めた世界農業遺産フェアで販売する等、積極的にPRし販路拡大を図っており、認定商品の販売額は認定後には平均で2割増加するなど、効果も出ています。

この他、アサヒビールやユニー等の企業とタイアップし、年4回、能登の市町を巡るスタディツアーや、能登の高校生が能登の匠の知恵や技を取材する「聞き書き」という手法で技術を伝承する事業等を実施しています。

また、石川県は里山里海地域の振興を民間事業者と連携して図る施策として、地元の7つの金融機関とともに120億円の資金を拠出して、「いしかわ里山振興ファンド」を創設しました。その運用益等を活用し支援してき

た事例を2件紹介します。

1件目は、域外からの進出事例です。金沢市の農業法人が、奥能登に農業参入し、耕作放棄地というハンディを逆に生かして有機栽培に取り組んでいます。この農場では、ソバ、大麦、大豆を生産しており、これらを原料に「能登」ブランド農産品の開発も行っています。

2件目が、能登町にある「春蘭の里」です。ここでは、「自然以外に何も無い」ということを逆手にとり、来訪者を昔ながらのありのままの暮らしでもてなす農家民宿に、集落を挙げて取り組んでいます。農作業など都会ではできない体験や日本の農村の原風景を楽しむことができることから、首都圏の修学旅行生やイスラエルなど海外も含め、年間約1万2,000人もの来訪者を受け入れており、地域の収入源となっています。

今では、周辺の集落も巻き込み、農家民宿は47軒にまで拡大したほか、村を離れた若い人が戻り、農家民宿を志す海外からの移住者も現れるなど、地域資源を生かした生業の創出により、過疎・高齢化を脱却する糸口をつかんだ地域活性化の成功モデルになっています。



上記のファンドのような資金的な支援だけでなく、人的な支援の仕組みもあります。例えば、企業、NPO、都市住民等が自主的に行う、森づくり、生き物調査、草刈りなどの里山の保全活動を県が認証し、これらの保全活動に必要な用具の貸し出しや専門家の派遣などの支援を行う「いしかわ版里山づくりISO制度」があります。

また、「いしかわ里山ポイント制度」として、里山保全活動の参加者にポイントを付与し、ポイント数に応じて県産食材を購入できるチケットと交換できる制度を設け、里山保全活動への動機付けを行っています。

その他にも、「いしかわ農村ボランティア」という制度があります。この制度は、人手が足りず、里山里海の保全に支障をきたしている地域にボランティアを派遣して保全活動を行うもので、県の里山振興室に設けられた窓口には、里山里海集落でボランティア活動を希望される方は「農村役立ち隊」、里山里海集落で人手を必要としてい

るところは「受け入れ隊」として登録いただいています。「里山里海保全に貢献したいが、どこで何をしたらよいかわからない」ボランティア希望者と、「集落で人手の足りないところをお手伝いしてもらいたい」里山里海集落、双方の悩みを解決する仕組みとなっています。

このような本県が進める取り組みに呼応して、農業者も主体的な取り組みを始めています。まず、奥能登の4つのJAにおいて、農薬や化学肥料を5割削減した「能登棚田米」のブランド化が進められています。通常のコシヒカリの1.3倍ほどの価格ですが、売れ行きは非常によく、収益の一部は棚田の保全活動にも利用されています。さらに、この取り組みが中能登を含む能登のすべてのJAにまで波及し、農薬や化学肥料を3割削減した、安全・安心で環境と調和した「能登米」の生産も始まり、現在は能登の水稲作付面積の4割にまで広まっています。

過疎高齢化に伴い地域を支える人材が減ってきているという危機感から、今後の取り組みとして、石川県では、世界農業遺産認定地域である岐阜県と共同で、若手実践者の相互交流を行うことにしています。これにより、相手方の地域の先進事例を学び、自らの地域を見つめ直す機会にさせていただくとともに、両地域の連携を通じた商品開発など新たな動きにつなげ、地域を担う若手人材の資質向上を図っていくこととしています。また、将来の担い手を育てていくため、能登地域の小学生向けに、地域の宝である世界農業遺産「能登の里山里海」を学ぶ出前授業を実施することとしています。



世界農業遺産の認定は、地域住民が「当たり前だ」と思っていた、いわば埋もれていた地域の暮らしや資源に「光」を当て、むしろ地域の「宝」であるということを再認識するきっかけとなりました。地域住民自らが、地域に「生きる自信と誇り」を取り戻し、地域の活性化の動きに結びつけることが大切であり、このような動きが広がることによって、「元気な里山里海づくり」が進み、その結果として、世界に重要と認められた「能登の里山里海」が未来の世代へと受け継がれるよう取り組んでまいります。



1 白壁・黒瓦の家並が残る春蘭の里。2 世界農業遺産「能登の里山里海」ロゴマーク。3 農家に古くから伝わる農耕行事「あえのこと」(穴水町)。4 能登町の農村風景。5 ファンドを活用して開発したそば。

関連ウェブサイト

世界農業遺産「能登の里山里海」情報ポータル：www.pref.ishikawa.jp/satoyama/noto-giahs/
FAO：GIAHS：www.fao.org/giahs/giahs-home

FAOは「食料・農林水産業に関する世界最大のデータバンク」と言われており、加盟国や他の国際機関、衛星データ等からさまざまな情報を収集・分析・管理し、インターネットや多くの刊行資料を通じて世界中に情報を提供しています。FAO寄託図書館は、日本国内においてこれらの情報を多くの人が自由に利用できるよう、各種サービスを行っています。お気軽にご利用ください。

FAO寄託図書館は(公社)国際農林業協働協会(JAICAF)が運営しています。

■FAO寄託図書館の運用について

FAO寄託図書館の運用管理は、当分の間レファレンスを含め、赤坂本部で行います。横浜での閲覧等は完全予約制ですのでご注意ください。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いたします。

■来館予約およびお問い合わせ(赤坂本部)

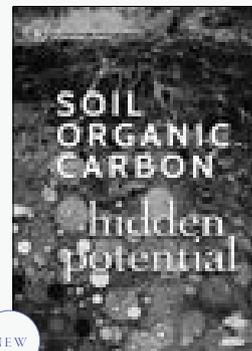
Tel: 03-5772-7880 Fax: 03-5772-7680

E-mail: fao-library@jaicaf.or.jp

※E-mailは従来どおりです

■受付時間

平日 10:00～12:30 13:30～17:00



NEW

Soil Organic Carbon the hidden potential

土壌有機炭素の秘められた可能性

土壌は大気中から取り込んだ炭素を土壌有機炭素(SOC)として貯留しますが、ひとたび土壌の劣化や侵食が起こると、SOCは温室効果ガスとして大気中や河川に放出されます。本書はSOCの動態に関する最新の研究結果を報告するとともに、SOCの機能を最大限に生かす気候変動対策を提唱しています。

FAO 2017年発行
77ページ A4判 英語ほか
ISBN: 978-92-5-109681-9



NEW

The Charcoal Transition

環境に優しい
木炭バリューチェーンへの移行

開発途上国では、調理や暖房のエネルギー源として今も木炭が広く利用されており、その需要は今後もサハラ以南アフリカを中心に伸び続けると思われています。しかし多くの国では木炭の非持続的な生産・利用方法が温室効果ガス排出の大きな要因になっています。本書は、現在の木炭バリューチェーンが気候変動に与える影響を検証し、より環境負荷の少ない方策を提示しています。

FAO 2017年発行
184ページ A4判 英語ほか
ISBN: 978-92-5-109680-2

FAO寄託図書館のご案内

FAO Depository Library in Japan

■所在地

神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1

パシフィック横浜 横浜国際協力センター5F FAO駐日連絡事務所内

■サービス内容

FAO資料の閲覧(館内のみ)

インターネット蔵書検索(ウェブサイトより)

レファレンスサービス(電話、E-mailでも受け付けています)

複写サービス(有料)

■ウェブサイト

www.jaicaf.or.jp/reference-room/fao-library.html

Photo Story

現物と現金の給付で 食料不足を救う

—西アフリカで成果を挙げるFAOの取り組み

FAOは現在、西アフリカのマリにおいて、食料が不足している弱者層への支援を行っています。このプログラムは、FAOが他の西アフリカ諸国で成果を挙げてきた現金給付プログラム「CASH」に現物供与を組み合わせることから、「CASH+」と呼ばれ、マリ西部カイ州の750世帯に支援を提供しています。CASH+は、食料が不足する時期に、家畜や飼料などの現物と現金を組み合わせることで、各世帯の基本収入を支えるとともに、資産の損失を防ぎ、新たな収入創出の機会を作り出すことを目的としています。

プログラムで供与されたヤギを世話する受益者のオモウ。
©FAO/Sonia Nguyen (すべて)



上：FAOが支援を行うマリ西部のカイ州。水汲みを終え、家に戻る人々。下：FAOの専門家と話す受益者のオモウ。4人の子どもの母親で、農業で生計を立てている。「ヤギの供与を受け、資産を多様化させることができた。必要としていた現金も手元に届き、とても安心した」と話す。





上：現金給付を受け取る女性たち。このプログラムでは受給者の99%が女性である。下：受益者のママン・ソウ。「収穫から4ヵ月経ち、ちょうど備蓄が底を尽きた頃に現金給付を受けることができ、この時期に初めてお金を借りずに済んだ」と話す。



私が国連機関で働き始めて、25年が過ぎました。カナダの大学で博士号をとり、国連の競争試験でキャリア職に受かった後、経済専門官、計画調整官、計画評価顧問などの職を経て、現在はFAOの評価部長をしています。



開発・人道援助の場における評価(Evaluation)とは、自分たちのやっている仕事について、「達成したい目標に対し

て最もすべきことをしているのか」「どのような成果が得られたのか」「効果的・効率的に計画が施行されたか」など、科学的な手法を使って検証する仕事です。1970-80年代に枠組みができた比較的新しい仕事の分野で、初期は個々のプロジェクトが計画通りに進み、その結果が意図していたものであったか、費用便益が適正であったか、などを中心に検証していました。

FAOで
活躍する
日本人
国連で働く、とは？

No. 49

FAO 評価部
部長

五十嵐 政洋



FAO 評価部のスタッフとともに (左から4番目後列が筆者)。

1990年代後半から2000年代初めにかけて、開発援助の方法が見直され、「与える・教える」援助から、「支える・促進する」援助に考え方が変わってきました。社会経済の発展とは、ある政策やプロジェクトを施行したから起こるといふ単純なものではなく、国民の知識・考え方・行動が変わることによって起こる、もっと複合的な現象である、ということです。これによって開発援助の手法も、援助計画をいくつかの単体プロジェクト

の集まりとして考えるのではなく、大きな政策目標に向かって色々な方法を使って変化を促し、またそのための環境を整えていこう、という、いわゆる「プログラム・アプローチ」が採られるようになっていきました。

この変化に従って、評価のアプローチも変わってきました。プロジェクトが計画通りに遂行されても、それが大きな政策目標に対してどのように貢献したのか、より良い方法や他にもっとすべきことがな

かったのか、ベストの方法を求めて現実の変化に柔軟に対応してきたか、など総合的に評価することが中心になってきたのです。現在、私の統括する部では、毎年、2つのグローバルな戦略目標（Strategic Objectives）に対するFAOの貢献の総合評価、5-10ヵ国でのFAOの貢献と方向性に対する戦略的評価、30前後の特定のプロジェクト評価などを行っています。過去2年間で、このうちいずれかの評価が行われた国数は79ヵ国に及びました。

■
国連が大事な役割を果たしている人道援助の考え方も変わってきました。今までは、緊急援助をどう行い、そして復旧・復興とどう効果的につなげていくか、という議論がなされてきました。しかし現実を見ると、紛争も災害も疫病も、同じところで何度となく繰り返されています。これらを突発的な不幸ではなく、社会や制度、政治における問題を反映した構造的な状態であると見て、取り組んでいこうということです。私たちの評価の仕事でも、この新しい考え方を基準として、評価・勧告を行うようになりました。

また、評価部の人材育成にも力を入れており、4ヵ月に一度は部の専門職員全員で勉強する場を設けています。最近では、「政治的な政策決定プロセスをプログラム理論に組み込んで評価をする方法論」、「衛星写真を使い土地利用の経年変化を分析してプロジェクトの効果を計量化する手法」など、興味深いワークショップを行いました。

■
このように年々進化している分野の仕事ができたことは幸いだったと思います。色々な人の考え方を吸収し、自分で考え、同僚と議論し、人を啓蒙し、試行

錯誤しながら新しい形を追い求めてきました。国際機関は、このように自分で創造していくことができる環境だと思えます。そういう可能性を求めて、国際機関に身を投じるのもいいかと思えます。

■
国際機関では、日本の役所や企業で働くのとは違い、職場の慣行や前例といったものの縛りが少なく、またそういう仕組みに頼ってはいけません。自分で主張し突破していく行動力が求められます。国連職員は飛行機の切符一枚渡されて見知らぬ途上国に行き、仕事をこなすことが良くあります。そうやってきた同志は、国籍がどこであれ同じ匂いがします。

また、国際機関で実際に働く場合は、自分の目の前の仕事をきちんと遂行することに集中するだけでなく、常に大きな戦略的な目標を意識して、そこに向かって何をすればいいのか、社会・経済・政治という常に変化している生き物の現実を注視しながら、考えて行動することが大事だと思います。私たちの評価の仕事でも、そのような柔軟で大きな視点を持たないと、本当に役に立つ良い評価・勧告ができません。それを考え議論するのも楽しいことです。そういう評価の仕事に興味を持っていただけたら幸いです。

関連ウェブサイト

Evaluation at FAO : www.fao.org/evaluation/oed-home/en/

The Office of Evaluation (FAO 評価部) : www.fao.org/about/who-we-are/departments/office-of-evaluation/en/

United Nations Evaluation Group (国連評価グループ) : www.uneval.org/

Facebook : www.facebook.com/Masahiro-Igarashi-423924824636525/

Twitter : https://twitter.com/masaigarashi_



プログラム評価報告を行ったFAO総会で。

”

私の国連遍歴

“

国連開発計画（UNDP）に勤務していた当時、イラクのプログラム評価に入る前のセキュリティ訓練にて。



食料安全保障・農業に影響を及ぼす 緊急事態のリスクがある国



Major Disaster Risks to Food Security and Agriculture



FAOは各国の食料安全保障・農業に影響を与える緊急事態に早期に対応するため、災害によって新たに発生した緊急事態や、危機が長期化している国における事態の悪化を常に監視し、定期的に情報を発信しています。この「世界早期警告・早期対応（EWEA）」システムによって、災害への早期対応

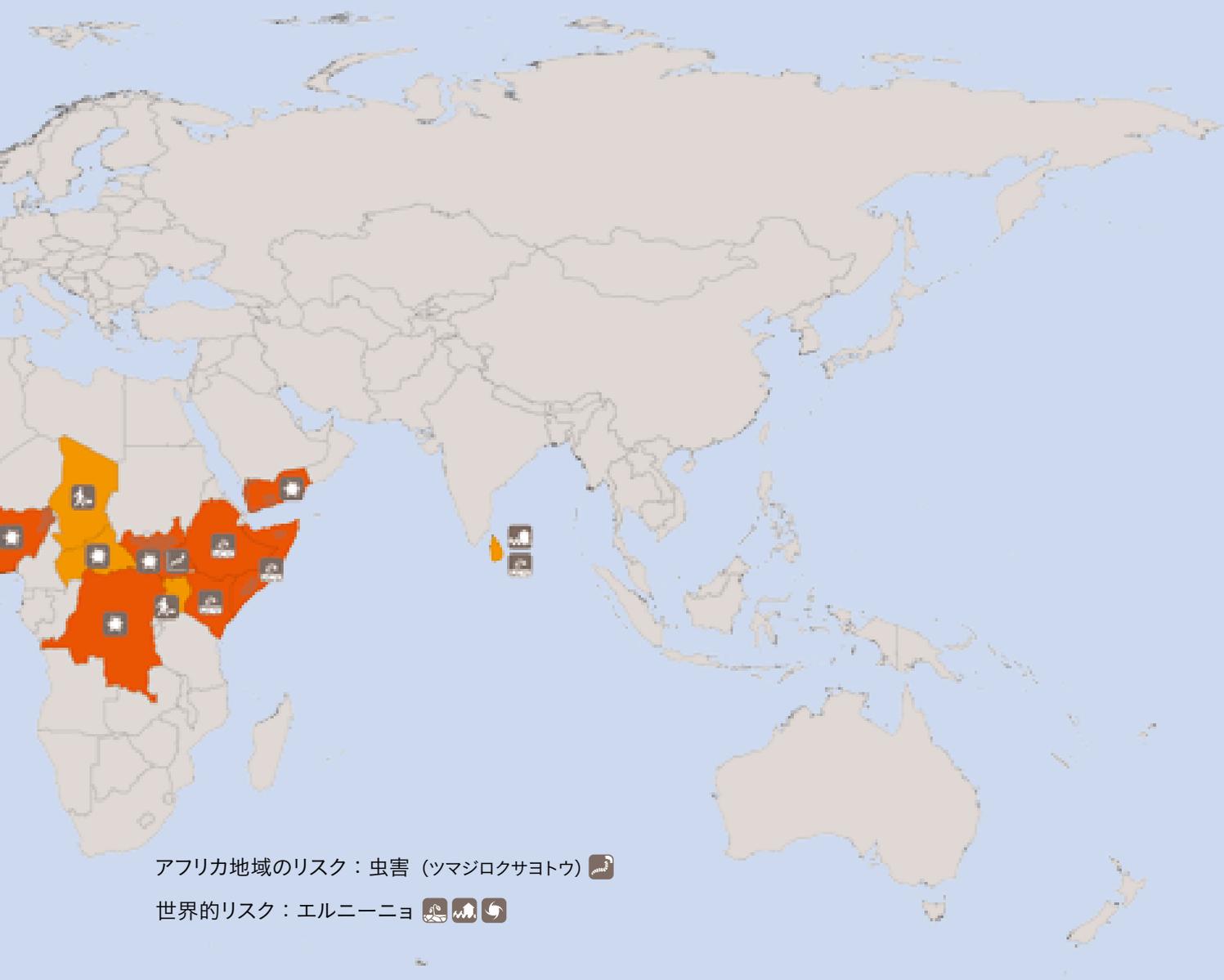
や、災害による影響の軽減・予防が可能となっています。

「ハイリスク」に分類されている国では、食料安全保障や農業に深刻な影響を与える新たな緊急事態や、現状の悪化が生じる可能性がきわめて高く、FAOと支援パートナーによる迅速な対応が必要です。「監視中」に分類され

ている国は、同様の緊急事態や現状の悪化が生じる可能性がやや高いことを示しています。

関連ウェブサイト

Early warning- early action : www.fao.org/emergencies/fao-in-action/eweaa/



世界の農林水産

Autumn 2017 通巻848号
平成29年9月1日発行(年4回発行)

ISSN : 0387-4338

発行 : 公益社団法人 国際農林業協働協会 (JAICAF)

JAICAF
ジャイカフ

共同編集 : 国際連合食糧農業機関 (FAO) 駐日連絡事務所

FAOが行うジュニア・ファーマー・フィールド／ライフスクールで学ぶ子どもたち (中央アフリカ共和国)。このスクールは、東・中央アフリカでHIV/AIDSや紛争、ジェンダー不平等が人々に与える影響を軽減する取り組みの一環として行われた。

©FAO/Riccardo Gangale

